

## 出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット

## (1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲（注1）	目標値	実績及び対象期間（注3）
テレワーク実施可能な社員（社員の40%） ・対象とする部門又は職種：給与計算 ・現場作業が必要な部門又は職種：営業等	出勤者削減率 （注2） 25%	出勤者削減率 （注2） 28% （3月21日～ 5月20日）
【主たる部門における実施状況】（注4）		
郡山センター テレワーク実施可能な社員（社員の40%） ・対象とする部門又は職種：給与計算 ・現場作業が必要な部門又は職種：管理業務等	25%	28% （3月21日～ 5月20日）

## (2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレワーク用のパソコン、ノートパソコンを5台導入</li> <li>・ 在宅勤務手当を導入</li> <li>・ オンライン会議システム等のIT環境を整備</li> <li>・ テレワーク規程を整備</li> <li>・ 会議や研修のオンライン化、常にオンライン会議システムを利用し、支店社員とテレワーク社員を随時繋いで、電話ではなく直接パソコンで対話を可能にしている</li> </ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給休暇の取得奨励</li> </ul>